

令和 4 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 8月定例会会議録

### 1. 日 時

令和4年8月23日（火）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長職務代理者 宮 村 由 久  
2番委員 宮 西 寛  
3番委員 吉 岡 洋 子  
4番委員 若 林 喜美代

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	岡 安 賢 二
参事（兼）学校教育課長（以下参事学課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
副参事（図書館整備担当）（以下図書副参事という。）	小 坂 博 文
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	松 尾 信 子
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	前 田 亜 弓
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（若林喜美代委員）

## 7. 会議録の承認

7月定例会

## 8. 教育長（職務代理者）報告

職務代理（令和4年8月定例会教育長（職務代理者）報告に基づき報告）  
（質問はなく、教育長（職務代理者）報告を終わる。）

## 9. 議事

職務代理 議案第47号「令和3年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長 議案第47号「令和3年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」であります。提案理由としましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和3年度教育に関する事務の点検・評価報告書を作成することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、教育総務課長より説明します。

総務課長（資料に基づき説明）

職務代理 この報告書は議会に報告し、また公表も行うといったものである。質問等いかがか。

若林委員 学識経験者の方には丁寧に評価をしていただき、よく見ているという感を受ける。

質問であるが、1点目、資料30ページ英語推進事業について、後にも課題として記述があるが、資料では「小学校5，6年生で英語が教科化されたことで、主体的に学ぼうとする意欲がやや低下している」と断言しているが、このように判断した根拠または理由を教えていただきたい。

2点目、資料36ページ学校図書館支援事業について、課題に

「教員が学校図書館を活用した学習を積極的に行う必要がある」とあるが、この理由は何か。

3点目、同か所において、読書チャレンジの取組に個人差があるとあるが、この取組はどのようなものなのか。また、個人差がある原因は何か。

#### 教支GL

1点目について、小学校5、6年生のこれまで外国語活動であったものが、外国語科に変わったことで評価ABCが付けられることとなりました。これまでは楽しい、慣れ親しむことを目的としたものが、出来る出来ないという評価に変わったことにより、子どもたち自身が授業の中で評価することが出来るようになりました。その中で、中には難しくてできないという部分が意欲に反映されたことがアンケートからも分かっています。また、外国語科や外国語活動が年数を重ねることで個人差があらわれ、友達との差が少しずつ開いていくことが実態としてあります。

2点目について、新しい学習指導要領が始まり、各教科において、特に国語科において図書館を授業内外で活用して読書に親しむという項目が挙げられています。それを受けて、積極的に情報活用能力を育成するにあたり、読書活動の推進と各教科の学びを結び付けていくことが目標として挙げられているため、図書館を活用してほしいという思いから、この部分に記述しています。

3点目について、読書チャレンジは、各公立幼稚園や保育園の間に30冊、小学校低中高のそれぞれの学年で30冊ずつ、図書館活動アドバイザーや図書館司書が中心となって、物語や限られた分野だけではなく、様々な分野の読書活動を行い、量より質を高めることを目標としています。子どもたちに読んでもらいたい30冊を選定したものがリーフレットになっており、それを子どもたちが読んでシールを貼るといった活動を行っています。公立図書館と連携し、市立図書館にも読書チャレンジのコーナーを設け、また、今年度は私立幼稚園や保育園にも声をかけ、出来る限りの取組を行っていただいています。

取組の差については、学校の規模や個々の先生自身によって差があります。ただ一概に活用していないわけではなく、あくまでも冊数としてあがってくるのは、図書館のシステムを活用した部分でしか測れないところもありますが、やはり学校等の意識が学

力と同じようにあると感じています。

宮西委員 資料34ページ情報教育推進事業について、「ICT支援員の増員が必要である」とあるが、具体的にどの程度必要になるのか。また、ICTを使った授業を推進していくことかと思われるが、なぜ必要であるのか。総合的な考え方を含めて教えていただきたい。

教研GL ICT支援員について、参考目標値となりますが4校につき1人と国の基準に示されています。現状では小中14校に対して支援員1名となっています。予算要求等も行っていますが、なかなか実現しておらず、少なくとも中学校区に対して1人、合計3人は必要と考えています。また、総合的な考え方について、市でICTに関する活用能力スキル表を作成しており、それに見合った力をつけていくことを示させていただいています。

宮西委員 タブレット端末を増やすこと、支援員を増やすことと併せて総合的にさらにデジタルを推進していくための施策を考えているということでしょうか。

教研GL そのとおりです。

吉岡委員 資料28ページ中学校給食実施事業について、アンケートにおける肯定的回答の割合は、デリバリーを活用しているしていないに関わらず生徒全員に行ったものか。また、昨年の中学校生徒の満足度が確か100%であったと記憶しているが、そのアンケートと今回のアンケートは別物か。

2点目、同か所において「継続的なメニュー改善が必要である」とあるが、どのような改善を行っているのか。

保給GL アンケートの肯定的回答の割合ですが、デリバリーを利用した子どもが「美味しい」または「どちらかといえば美味しい」と回答した割合です。結果、今年度は7割を超えたということです。また、保護者のアンケートについては、例年は試食会を開催した時に行いますが、令和2、3年度は試食会が実施できなかったため、令和2年度は給食の方向性を検討した時のアンケート結果とし、令和3年度は未実施のため「－」としています。令和元年度は試食会時のアンケート結果のものです。

2点目について、教育委員会の栄養士とデリバリー事業者の管理栄養士と協議を行い、改善を行っています。

吉岡委員            デリバリーを利用していない生徒へのアンケートはないということか。

保給GL             アンケート自体は行っていますが、デリバリーが「美味しい」「美味しくない」という設問は、活用した生徒に限っています。

若林委員            資料36ページにおいて「読むことにつながったおり」とあるが、「読むことにつながっており」と思われる。

また、資料67ページ課題と今後の取組について、学力向上の部分で「読む力」「読み取る力」等課題はたくさんあった中で、様々な取組の結果、良くなっているとは思いますが、授業の中で立ち止まって深く考える機会がないと自分が思っていることを表やグラフに書いてあることから読み取って考える力がつかないと思われる。ここにあるように、出来るだけ深く考える機会を多く体験していただき、様々な手法を用いて学力向上に努めていただきたい。

資料68ページの引きこもりに関する部分で、引きこもりやニートに対する様々な支援は非常に重要であると考えているが、話題となることが少ないため、分かる範囲で現状と課題を教えてください。

教育部長            資料36ページについては修正いたします。

参事生課長         引きこもり対策につきましては、青少年総合支援センターで支援員を2名配置し、相談業務を行っています。主な業務としては、学校へ出向いて不登校気味の生徒の相談を行ったり、適応指導教室との交流の中で高校進学での相談を行ったりしています。引きこもりに関しては、昨年度、福祉部局の方で実態調査を行っていますが、複合課題について色々な部署が関わる必要がありますので、つながるシートを活用して複数の部署が連携する体制が作られています。デリケートな部分でありますので、それほど件数は多くありませんが、福祉部局と連携して地道に活動を行っています。

若林委員            対象の年齢層はどのあたりが多いのか。

参事生課長         10代後半から20代前半の方が対象となっています。

職務代理            一部字句の修正は事務局にお願いし、可決としていいか。

委員全員            了承。

(ほかに異議はなく、議案第47号は可決される)

## 10. 協議事項

- 職務代理 協議事項1「中学校全員喫食制給食実施事業について」説明を  
求める。  
(総務課長詳細説明)
- 職務代理 資料2ページの「その他調理方式」とはどのようなものか。  
資料3ページ、ドライ化やアレルギー対応等について満たされて  
いない施設が多く対応が必要とあるが、必要なだけで、出来て  
いないとどうなるのか。出来ていなくても問題ないのか。  
資料4ページ、乾式、ドライ運用が求められる中で、川崎小学  
校等ではドライ化がなされているが、ドライ運用とはどのような  
ものか、ドライ化されているとみなせるものか。違いを教えてい  
ただきたい。
- 保給GL 「その他の調理方式」については、親子方式等が想定されます。  
また、ドライ化やアレルギー対応については、床を水洗いする運  
用が過去からの給食室の方式であり、それを洗わず拭き掃除で対  
応するような床の構造にするものがドライ化(乾式)となります。  
そのような対応を求められる基準ですが、学校給食衛生管理基準  
施行以前に建てられた給食室施設は、ドライの形になっていない  
ことから、それについて対応が必要であるという記述としていま  
す。アレルギー対応については、基準施行前の施設ではアレルギー  
除去食を作る時は別の部屋で作ることが想定されていないため、  
対応が出来ていないということであり、施設を更新する時に対応  
が必要という考え方です。現在、アレルギー除去食を作っていない  
とか、ごちゃまぜに作っているということではないです。一方、  
湿式のドライ運用については、給食室の床を水洗いするような形  
で作ってありますが、それを極力水浸しにせずに運用するという  
ものです。
- 職務代理 ドライ運用については、給食衛生管理基準に合致するものなの  
か、合致しないのか。
- 総務GL 学校給食衛生管理基準については、あくまで基準であるため「望  
ましい」や「努めてください」というような記述になっており、  
必ずしも絶対に行わなければならないというようなものではありません。  
ただ、その中で給食の衛生管理を行っていく時に、当然

基準を遵守した方がよりよい衛生管理ができますので、施設としては基準が施行された前に建てられたものが多く、基準に合致していない部分がありますが、運用面で少しでも基準順守に近づけていくというのが、資料にある「湿式（ドライ運用）」というものです。

吉岡委員 資料2ページ、「その他の調理方式は12.1%」とあるが、亀山市はこれに当たるのか。

総務GL これは、文部科学省の調査において各中学校単位で回答を行っているもので、当時、関中学校はセンター方式と、亀山中学校と中部中学校はその他の調理方式と回答していると考えられます。この選択肢としては、「単独調理場方式」「センター方式」「その他の調理方式」の3種となっており、「その他の調理方式」については、他の2種類以外の方式として親子方式、一部デリバリー方式、全部デリバリー方式等これらがこの方式に当てはまることとなります。

宮西委員 資料1ページ1③において、「小学校給食については、児童が身近に感じ、提供する側がきめ細やかな対応ができる自校方式を原則とすることが望ましい」とある一方で、資料6ページ4③において「近い将来更新が必要と判断される可能性があります。また、全体的な更新だけではなく、建物の部分的な改修、設備の一部更新等も随時必要となり」とある。今後の方向性としての整合性として、小学校もセンター方式になっていくのか、いやそうではなく自校方式を継続していくのか、という部分について教えていただきたい。

若林委員 同様の内容で、資料2ページ1⑤において「老朽化等により使用に支障をきたした場合には、親子方式の採用など、調理方式について検討を行います」とあるが、建築後60年経過したら、例えば野登小学校の給食施設が自校方式を銘打っていないながら60年経過したら親子方式に移るということか。そうであれば、記述の整合性について如何かと思う部分があった。

教育部長 まず、公共施設についての考え方として、親子方式についても検討を行うことについては実際明記されています。ただ、これは施設を更新する場合は単に自校方式ありきではなく、親子方式等適切な手法について検討する必要がある中で示されたものとして

認識しています。一方、先般ご審議いただきました教育委員会の「学校給食の在り方について」では、将来的なものとして小学校は自校方式、中学校はセンター方式というものと、自校方式の維持についてはお示しをいただいています。この内容は、公共施設に関する管理計画の中にも含まれておりますが、やはり教育委員会の一つの考え方として示したものでありますので、管理計画を運用していく中で、この考え方は当然尊重されるものと認識しています。ただ、その時の状況によって、やむを得ない場合については、親子方式についても検討しながら施設の更新を行っていくことになろうかと思えます。やはり教育委員会として明確に方向性は示していますので、不整合のように見えませんが、基本計画において、冒頭の部分で教育委員会の考え方はこういうものかということをも明記した上で、このような分析を行っているという流れになろうかと考えています。

宮西委員

よく理解したが、資料6 ページ4④における学校給食衛生管理基準について、努力義務になろうかと考えるが、「ドライシステムが導入されていない等、万全の対応が出来ていない施設が多くある」については、今後修繕や改修、補修を行っていくのか、または予算上のことを考え、補修が出来ないなら親子方式やセンター方式へ移行していくという考え方なのか、いかがか。

教育部長

状況としては、今の基準を逸脱しているというのではなく、給食が実施できないというものではありません。また、その時に応じた改善、改修等を行っていますが、施設の更新等に合わせても適宜改修等を行っていくという考え方です。ただ、この部分で「万全の対応」と記述すると誤解を招くおそれもありますので、表記については事務局の方で精査をいたします。

吉岡委員

資料8 ページの表4で「井田川小学校」の「小」が抜けている。

総務課長

修正いたします。

職務代理

資料8 ページ6において、給食センターへの統合となるが、「学校給食の在り方について」ではここまでふれていたか。

教育部長

確かに「給食調理施設の更新時期と給食センターへの統合の可能性の整理表」の中で挙げられています。ただ、これは代替機能とした時にどの程度の喫食数が必要であるのかといった試算を行う時に使用しているもので、当初から統合ありきで進めているも

のではありません。先ほどと同じように、誤解を招くおそれもありますので、表記については事務局の方で精査をいたします。

若林委員

同じ部分で引っかかった。資料ではその下に「井田川小学校の代替施設」と書かれているので理解はできる。記述は「センターへ代替施設として可能性のある」くらいにしていれば良いと思う。

また、井田川小学校の更新想定時期が令和9年とあるが、更新の計画があるのか。同じように亀山南小学校や野登小学校についても同様の考えで近々更新が行われるのか。

教育部長

更新時期については全く未定です。令和9年と示しているのは計算上の耐用年数であり、今年度から実施する長寿命化計画の中で具体的な時期がある程度示されると考えています。現状として、数年先に更新を行わないともたないとか、そのようなことではありません。その辺りを勘案しながら必要最低限の修繕等でどこまで延伸できるのかというところを考えていきますので、実際のところはもっと先の更新時期を想定しています。

若林委員

そうすると令和9年と書くのはいかがか。計算上の耐用年数として挙げたということか。理解はできるが、このような計画を作る時には必要な記述か。

教育部長

特にこの書き方を必ずしなければならないというものではありません。ただ、食数の算定において、単純に中学生だけ考えますと1300食で問題ありませんが、さらに数百食の調理能力が必要であるという根拠となるものが、代替機能の部分となります。これは施設の更新だけではなく、機械トラブル等で一時的に給食施設が使用できなくなった場合もある程度想定として含まれています。それが井田川小学校全体の機能を持たせるかどうかという部分は検討の余地があるかと考えています。いずれにせよ、いくつかの想定を行いながら機能の余力を持たせておく、または関中学校の問題もあろうかと思しますので、その辺りも含めて考えたいと思います。繰り返しになりますが、誤解を招くおそれもあります表記については、事務局の方で精査をいたします。

職務代理

資料9 ページ7における「学校給食環境衛生基準」と資料11 ページ9における「学校給食衛生管理基準」とは違うものか。

総務GL

同じもので資料に誤りがあります。訂正いたします。

- 宮西委員 資料10ページ8において、市内の給食施設は鉄骨造が多く、今回の施設の構造についても鉄骨造となっているが、あえて鉄骨造にしていこうとした理由は何か。
- 総務GL 必ずしも鉄骨造でないといけないという訳ではありませんが、工事工期の短さ、空間の作りやすさ、金額面、他市の状況等を踏まえて鉄骨造としました。
- 若林委員 資料5ページ4において、かめやまっ子給食について触れられているが、中学校全員喫食制が始まると、亀山市の栄養教諭が増員される方向があるのか。
- 参事学課長 栄養教諭については小学校へ配当するという事になっていて、中学校に配当する予定はございません。
- 職務代理  
教育部長 ちなみに給食の実施は令和8年度か。9年度か。  
令和8年度に建設工事を行い、令和9年度から喫食開始を見込んでいます。
- 職務代理 資料4ページ4において課題を整理しているが、前段として令和2年度に策定された「学校給食の在り方について」で洗い出されたとなっており、後段として「現状把握の結果、下記のような課題があると判断できます」とあるが、これはどこで整理したものか。
- 総務GL 本日の資料では明記されていませんが、基本計画の構成の中で、「3 亀山市における給食の現状」という項目があり、給食提供の状況、施設の現状、コスト、将来的な人口の推移等を含め、現状把握を行い、その結果、このような課題が分かりましたという流れを考えています。3で現状把握を行ったうえで4の課題が表れたという整理で作成したいと考えています。
- 職務代理 今までもこのような内容も話題にはあがってきている。理解した。

## 11. 報告事項

- 職務代理 報告事項1「令和4年度教育予算9月補正について」説明を求める。  
(参事学課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

- 職務代理 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。  
(参事学課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)
- 職務代理 報告事項3「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明を求める。  
(参事学課長詳細説明)
- 参事学課長 この資料につきましては、9月市議会に提出いたしますので、先に委員の皆様にご報告させていただきました。まだ時間もありませんので、臨時会等でご意見いただければと思います。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 職務代理 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。  
(図書館長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)
- 職務代理 報告事項5「近隣公立博物館料金と歴史博物館の常設展示観覧料無料状況について」説明を求める。  
(歴博館長詳細説明)
- 職務代理 この資料を提出した理由は何か。  
教育部長 昨年度3月定例会にて歴史博物館の減免に関する規則改正を提案した折に、常設展示の有料無料の是非が議論としてありましたので、その内容を整理したものです。
- 職務代理 70歳以上の高齢者は無料とのことだが、全て無料であるのか。  
歴博館長 そのとおりです。有料の箇所は常設展示のみですので、その箇所について無料となっています。
- 職務代理 ぶり返しにはなるが、70歳以上の高齢者が全て無料に対し、児童生徒等が、事例は少ないが有料になるのは一考の余地があるのではと考え提案させていただいた。高齢者よりも若い児童生徒が無料で先人が生きてきたところに触れられる方がいいのではないかと思います。何かしていただきたいというものではないが、資料としては理解させていただいた。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項6「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求  
める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

職務代理 報告事項7「教育委員会行事及び予定について」

(総務課長、参事学課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

吉岡委員 8月5日に野登小学校登校日とあるが、他の学校は無いのか。

参事学課長 他の学校は設定されていません。

職務代理 職場体験を関中学校しか行わないのはなぜか。

参事学課長 コロナ禍において、2年間職場体験が実施できなかった中で、  
福祉関係、飲食関係、接客関係がかなりの事業を占めており、今  
年度も亀山中学校、中部中学校全体の生徒を受け入れるキャパシ  
ティがなかったため、関中学校のみの実施となりました。今後、  
受入れ事業者の開拓も行いながら、次年度は2中学校についても  
行いたいと考えています。

職務代理 関中学校は行えるということでもいいか、

参事学課長 生徒数や地域の受入状況から行えると判断しています。3中学  
校とも中止という選択肢もありましたが、出来る状況にあること  
から関中学校だけでも実施するべきと判断いたしました。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

報告事項8「後援事業について」資料確認。

## 10. その他

(参事生課長：新図書館整備事業について)

(総務課長：生理用品使用枚数について)

(参事学課長：市内幼稚園・小学校・中学校における新型コロナ  
ウイルス感染症の感染状況について)

## 11. 閉会

午後3時55分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長職務代理者

3番委員

4番委員